

## 2024年11月期 決算短信（インフラファンド）

2025年1月15日

インフラファンド発行者名 エネクス・インフラ投資法人 上場取引所 東  
コード番号 9286 U R L <https://enexinfra.com/>  
代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 松塚 啓一  
管理会社名 エネクス・アセットマネジメント株式会社  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松塚 啓一  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼財務経理部長 (氏名) 佐藤 貴一  
TEL (03) 4233-8330

有価証券報告書提出予定日 2025年2月26日 分配金支払開始予定日 2025年2月21日

決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

## 1. 2024年11月期の運用、資産の状況（2024年6月1日～2024年11月30日）

## (1) 運用状況

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年11月期	4,118	1.6	1,173	4.3	724	△5.5	723	△9.1
2024年5月期	4,054	△3.5	1,125	△17.6	767	△11.2	796	△7.7

  

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2024年11月期	1,299	1.7	0.7	17.6
2024年5月期	1,430	1.8	0.7	18.9

## (2) 分配状況

	1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	分配金総額 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金	利益超過 分配金総額	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)	分配金総額 (利益超過分配 金を含む)	配当性向	純資産 配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円	%	%
2024年11月期	1,300	724	1,695	944	2,995	1,668	100.0	1.7
2024年5月期	1,340	746	1,654	921	2,994	1,667	93.7	1.7

(注1) 2024年5月期の1口当たり利益超過分配金1,654円のうち、一時差異等調整引当額は52円、その他の利益超過分配金は1,602円です。なお、2024年5月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額に係る分配は28百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は892百万円です。

(注2) 2024年11月期の1口当たり利益超過分配金1,695円のうち、一時差異等調整引当額は86円、その他の利益超過分配金は1,609円です。なお、2024年11月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額に係る分配は47百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は896百万円です。

(注3) 配当性向は、以下の計算式によって算出しています。  
配当性向 = 分配金総額 (利益超過分配金を含まない) ÷ 当期純利益 × 100

(注4) 純資産配当率については、以下の計算式によって算出しています。  
純資産配当率 = 分配金総額 (利益超過分配金を含まない) / [(期首純資産 + 期末純資産) ÷ 2] × 100

(注5) 2024年5月期の配当性向及び純資産配当率について、利益超過分配金を含まない分配金と一時差異等調整引当額による利益超過分配金の合計によりそれぞれを算出した場合は、配当性向は97.3%、純資産配当率は1.8%となります。2024年11月期の配当性向及び純資産配当率について、利益超過分配金を含まない分配金と一時差異等調整引当額による利益超過分配金の合計によりそれぞれを算出した場合は、配当性向は106.6%、純資産配当率は1.8%となります。なお、配当性向及び純資産配当率は次の算式により算出しています。

配当性向 = (利益超過分配金を含まない分配金 + 一時差異等調整引当額による利益超過分配金) ÷ 当期純利益 × 100  
純資産配当率 = (利益超過分配金を含まない分配金 + 一時差異等調整引当額による利益超過分配金) / [(期首純資産 + 期末純資産) ÷ 2] × 100

(注6) 利益超過分配 (出資の払戻し) を行ったことによる減少剰余金等割合は、2024年5月期においては0.021、2024年11月期においては0.022です。

## (3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2024年11月期	102,089	43,398	42.5	77,917
2024年5月期	105,352	44,318	42.1	79,570

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年11月期	2,984	△198	△3,914	7,174
2024年5月期	5,003	△505	△5,409	8,304

2. 2025年5月期の運用状況の予想（2024年12月1日～2025年5月31日）及び2025年11月期の運用状況の予想（2025年6月1日～2025年11月30日）

（%表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2025年5月期	4,239	2.9	1,338	14.0	892	23.1	891	23.1	1,600	400	2,000
2025年11月期	4,223	△0.4	1,277	△4.5	839	△5.9	839	△5.9	1,506	494	2,000

（参考） 1口当たり予想当期純利益（予想当期純利益÷予想期末投資口数）  
（2025年5月期）1,600円、（2025年11月期）1,506円

※ その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済投資口の総口数

① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）	2024年11月期	556,975口	2024年5月期	556,975口
② 期末自己投資口数	2024年11月期	0口	2024年5月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、32ページ「1口当たり情報に関する注記」をご参照ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見直し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提条件に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、6ページ「2025年5月期（2024年12月1日～2025年5月31日）及び2025年11月期（2025年6月1日～2025年11月30日）運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

以上

○目次

1. 運用状況	2
(1) 運用状況	2
(2) 決算後に生じた重要な事実	4
(3) 運用状況の見通し	5
2. 財務諸表	9
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	11
(3) 投資主資本等変動計算書	12
(4) 金銭の分配に係る計算書	14
(5) キャッシュ・フロー計算書	16
(6) 継続企業の前提に関する注記	17
(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記	18
(8) 財務諸表に関する注記事項	21
(9) 発行済投資口の総口数の増減	33
3. 参考情報	35
(1) 運用資産等の価格に関する情報	35
(2) 資本的支出の状況	44

## 1. 運用状況

## (1) 運用状況

## ① 当期の概況

## (イ) 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)(以下「投信法」といいます。))に基づき、エネクス・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。))を設立発起人とし、また、伊藤忠エネクス株式会社(以下「伊藤忠エネクス」といいます。))、三井住友信託銀行株式会社、株式会社マーキュリアインベストメント及びマイオーラ・アセットマネジメントPTE. LTD. (Maiora Asset Management Pte. Ltd.)(以下「マイオーラ」といいます。))をスポンサー(注)として2018年8月3日に設立され(出資額100百万円、発行口数1,000口)、同年9月5日に関東財務局への登録が完了しました(登録番号 関東財務局長 第139号)。

なお、2024年11月末日現在における発行済投資口の総口数は556,975口となっています。

(注) 本投資法人及び本資産運用会社との間で、それぞれスポンサー・サポート契約を締結している伊藤忠エネクス、三井住友信託銀行株式会社、株式会社マーキュリアインベストメント及びマイオーラを個別に又は総称して「スポンサー」といいます。以下同じです。

## (ロ) 投資環境と運用実績

当期における日本経済は、ウクライナ情勢など地政学リスクの影響による資源価格の高騰、米国におけるインフレに伴うFRBの利上げ、日本銀行による長期金利の許容変動幅の修正、日米金利差を背景とした円安などにより、依然として先行きの不透明な状況が継続しています。

このような投資環境の中、当期末時点の取得済資産は、12物件(合計設備容量(注1)243.4MW、価格(注2)合計93,251百万円)となっています。

(注1) 「設備容量」とは、太陽光発電設備等についてはパネル出力(注3)に、風力発電設備等については発電機の定格出力に基づきます。なお、太陽光発電設備等については、テクニカルレポートの記載等に基づき、太陽光発電設備等におけるパネル出力(太陽光パネルの定格出力の合計)を記載し、風力発電設備等については、テクニカルレポートの記載等に基づき、風力発電設備等における風車の定格出力の合計を記載しています。なお、合計設備容量は、小数第2位以下を切り捨てて記載しています。以下同じです。

(注2) 「価格」については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した、2024年11月30日を価格時点とするバリュエーションレポート(注4)に記載の各発電所の評価価値のレンジの中から、本投資法人が規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値を用いています。以下同じです。

(注3) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽光パネル1枚当たりの定格出力(太陽光パネルの使用における最大出力をいいます。以下同じです。))をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。

(注4) 「バリュエーションレポート」とは、投信法等の諸法令、一般社団法人投資信託協会(以下「投信協会」といいます。))の定める諸規則並びに本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準に基づき、再生可能エネルギー発電設備(再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。)(以下「再エネ特措法」といいます。))第2条第2項に定めるものをいいます(不動産に該当するものを除きます。)。以下同じです。))の価格等の調査をし、その結果の報告を行う書類をいいます。以下同じです。

## (ハ) 資金調達の詳細

当期においては、新たな資金調達はありませんでした。なお、当期中において、約定返済2,247百万円を行った結果、2024年11月末日現在の借入金残高は57,099百万円となり、総資産に占める有利子負債の割合(以下「LTV」といいます。))は55.9%となりました。

なお、2024年11月末日現在の本投資法人の格付の取得状況は以下のとおりです。

<格付>

信用格付業者	格付内容	格付の方向性
株式会社日本格付研究所	A	安定的

## （二）業績及び分配の概要

上記の運用の結果、当期の実績として営業収益4,118百万円、営業利益1,173百万円、経常利益724百万円、当期純利益723百万円となりました。

分配金については、本投資法人の定める分配方針（規約第47条）に従い、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第67条の15に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとします。また、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した上で、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を原則として毎計算期間継続的に実施する方針とし、これにより投資主への還元を行います。

このような方針に基づき、当期の利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資法人の租税特別措置法を適用し、投信法第136条第1項に定める利益の概ね全額である724百万円を分配することとし、投資口1口当たりの利益分配金（利益超過分配金は含みません。）を1,300円としました。これに加えて、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）（以下「投資法人の計算に関する規則」といいます。）第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。以下同じです。）に係る投資口1口当たり86円の利益超過分配とともに、投資口1口当たりその他の利益超過分配1,609円を行うこととしました。

したがって、当期の投資口1口当たり分配金は、2,995円（うち、投資口1口当たりの利益超過分配金1,695円）となりました。

なお、令和2年改正再エネ特措法（注）においては、太陽光発電設備の解体・廃棄等費用の積立てを担保するための新たな解体等積立金制度が創設され、これにより、認定事業者が経済産業大臣の指定する「積立対象区分等」に該当する発電設備により発電した電気を供給するときには、原則として、当該設備の解体等に要する費用に充てるための金銭を「解体等積立金」として電力広域的運営推進機関に積み立てることが求められています。かかる処理によっても本投資法人の損益計算書上の賃貸収入の金額には影響は生じないものの、本投資法人に対しては「解体等積立金」相当額が控除された後の金額が支払われることとなります。

（注） 強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再生可能エネルギーの利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。）をいいます。

## ② 次期の見通し

### （イ）新規物件取得（外部成長）について

本投資法人は、スポンサー・サポート契約を通じて、エネクスグループ（注1）及びマイオーラが有する安定した物件開発能力に裏打ちされた将来のパイプラインを有しており、積極的に外部成長を図ります。また、再生可能エネルギー発電事業及び当該事業に対する金融取引のスペシャリストであるスポンサーが有する幅広いノウハウ、例えば、再生可能エネルギー発電設備の開発や、その前提となる情報収集及び分析並びに資金調達に関するこれまでの経験も本投資法人の外部成長に資するものと考えています。

さらに、本投資法人は、スポンサー・サポート契約に基づき、スポンサーが持つ豊富なソーシングルート（注2）を活用し、本投資法人の投資基準に合う物件を外部の第三者からも積極的に取得することを検討します。

（注1）伊藤忠エネクス並びにその子会社44社及び持分法適用会社23社（2024年3月31日現在）を総称しています。

（注2）「ソーシング」とは、投資対象となる再生可能エネルギー発電設備等（注3）の物件取得に向けた情報取得のための諸活動をいい、「ソーシングルート」とは、ソーシングの対象となる再生可能エネルギー発電設備等に係る情報取得経路をいいます。

（注3）「再生可能エネルギー発電設備等」とは、再生可能エネルギー発電設備、再生可能エネルギー発電設備に付随又は関連する不動産、これらの不動産の賃借権及び地上権、外国の法令に基づくこれらの資産並びにこれらに付随又は関連する資産をいい、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生可能エネルギー発電設備等を含めて「再生可能エネルギー発電設備等」ということがあります。なお、「再生可能エネルギー」とは、太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマスをいい、再生可能エネルギー発電設備等のうち、太陽光をエネルギー源とするものに関しては「太陽光発電設備等」、風力をエネルギー源とするものに関しては「風力発電設備等」とそれぞれいいます。以下同じです。

### （ロ）管理運営（内部成長）について

本投資法人は、取得済資産について、本資産運用会社のオペレーター選定基準に基づいてエネクス電力株式会社（伊藤忠エネクスが100%出資する子会社であり、以下「エネクス電力」といいます。）をオペレーター（運用資産の運営に関する事項を主導的に決定する者として株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程及び同施行規則に定める者をいいます。以下同じです。）に選定しています。エ

ネクス電力は、2002年の設立以降、多様な発電設備等の安定稼働、エネルギーの安定供給を行っており、顧客に対する高品質なサービスの提供と高いコストコントロール意識を持ったエンジニアリング集団であり、発電設備の維持管理を担う人材を保有しています。また、再生可能エネルギー発電所の遠隔監視システムの導入を通じて、日々O&M業者（「O&M」とは、Operation & Maintenance（オペレーション・アンド・メンテナンス）の略であり、「O&M業務」とは、再生可能エネルギー発電設備等の保守管理等の業務をいい、「O&M業者」とは、O&M業務を受託する者をいいます。以下同じです。）とともに発電設備の稼働状況を把握しています。さらに、データ解析を含めた稼働状況に関する詳細な分析の実施、並びに定期点検を通じた設備の性能維持及び事故発生時の速やかな機器交換等に努めています。

本投資法人は、エネクス電力の強みを活用して、再生可能エネルギー発電設備等の発電パフォーマンスを最大化し、発電設備の収益及び資産価値の維持向上を目指します。

#### （ハ）財務戦略について

本投資法人は、中長期的な収益の維持・向上及び着実な成長を目的とし、安定的かつ健全な財務基盤を構築することを基本方針とし、公募増資及び借入金等による資金調達を実施してまいります。

公募増資は、経済環境、市場動向、LTVや投資資産の取得時期等を勘案した上で、投資口の希薄化に配慮しつつ実行してまいります。

借入金等は、主要金融機関を中心としたバンクフォーメーションを構築し、長期・短期の借入期間及び固定・変動の金利形態等のバランス、返済期限の分散を図りながら、効率的な資金調達を実行してまいります。また、LTVは資金余力の確保に留意し、適切な水準の範囲で運営を行います。

## （2）決算後に生じた重要な事実

### （自己投資口の取得の決定）

本投資法人は、2025年1月15日開催の役員会において、投信法第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、以下のとおり自己投資口の取得に係る事項について決定するとともに、同法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、取得した全ての自己投資口の消却について決定しました。なお、取得した全ての投資口について、2025年5月期中に消却することを予定しています。

#### （1）自己投資口の取得を行う理由

昨今の本投資法人の投資口価格の水準、財務状況及びマーケット環境、手元資金の状況等を総合的に勘案し、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながるものと判断し、自己投資口の取得を決定しました。

#### （2）取得に係る事項の内容

取得し得る投資口の総数：20,000口（上限）

発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合 3.59%

投資口の取得価額の総額：1,200,000千円（上限）

取得方法：証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

取得期間：2025年1月16日から2025年4月30日まで

### （コミットメントライン契約の締結）

本投資法人は、2025年1月15日開催の役員会において、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的な資金調達手段を確保することを目的として、下記のとおりコミットメントライン契約を締結することを決議し、2025年1月31日付で契約締結予定です。

借入極度額：3,000,000千円

契約締結予定日：2025年1月31日

契約期間：2025年1月31日～2027年11月30日

契約金融機関：三井住友信託銀行株式会社

### （3）運用状況の見通し

2025年5月期（2024年12月1日～2025年5月31日）及び2025年11月期（2025年6月1日～2025年11月30日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件については、後記「2025年5月期（2024年12月1日～2025年5月31日）及び2025年11月期（2025年6月1日～2025年11月30日）運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

#### 2025年5月期の運用状況の予想（2024年12月1日～2025年5月31日）

営業収益	4,239百万円
営業利益	1,338百万円
経常利益	892百万円
当期純利益	891百万円
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）	1,600円
1口当たり利益超過分配金	400円
1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）	2,000円

#### 2025年11月期の運用状況の予想（2025年6月1日～2025年11月30日）

営業収益	4,223百万円
営業利益	1,277百万円
経常利益	839百万円
当期純利益	839百万円
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）	1,506円
1口当たり利益超過分配金	494円
1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）	2,000円

（注）上記予想数値は、一定の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の再生可能エネルギー発電設備等の取得若しくは売却、インフラ市場等の推移、金利の変動、今後の新投資口の発行、又は本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。

2025年5月期（2024年12月1日～2025年5月31日）及び  
 2025年11月期（2025年6月1日～2025年11月30日）運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	2025年5月期：2024年12月1日～2025年5月31日（182日） 2025年11月期：2025年6月1日～2025年11月30日（183日）
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日現在の発行済投資口の総口数556,975口を前提としており、2025年11月末日までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。</li> <li>・1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）は、2025年5月期及び2025年11月期の予想期末発行済投資口の総口数556,975口により算出しています。</li> <li>・前記「（2）決算後に生じた重要な事実」に記載の自己投資口の取得・消却は考慮していません。</li> </ul>
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日現在保有する太陽光発電所及び風力発電所12物件を前提としています。</li> <li>・2025年11月末日までの間に、運用資産の変動（新規資産の取得、取得済資産の処分等）が生じないことを前提としています。</li> <li>・実際には取得済資産以外の新規資産の取得又は取得済資産の処分等により変動が生ずる可能性があります。</li> </ul>



項目	前提条件
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得済資産の賃貸事業収益については、本日現在効力を有する再生可能エネルギー発電設備等に係る賃貸借契約（以下「本賃貸借契約」といいます。）に記載されている、テクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電量予測値（P50）の想定売電収入（注1）を勘案して算定された月毎の総予想売電収入額の1年間の合計金額から運営管理費用（公租公課、O&amp;M業者に対する報酬及びオペレーターに対する報酬を含みますが、これらに限られません。以下同じです。）の1年間の見込金額を控除した額を12で除した額の基本賃料を基準に算出しています。なお、本賃貸借契約における賃料形態は基本賃料と実績連動賃料で構成されていますが、高萩太陽光発電所、千代田高原太陽光発電所、JEN防府太陽光発電所、JEN玖珠太陽光発電所及び銚田太陽光発電所の賃貸事業収益については、基本賃料のみを基準に算出し、実績連動賃料は発生しないことを前提としています。一方で、長崎琴海太陽光発電所、松阪太陽光発電所、新城太陽光発電所、高崎太陽光発電所A及び高崎太陽光発電所Bについては、発電量予測値（P50）（注2）×90%の想定売電収入を勘案して算定された月毎の総予想売電収入額の1年間の合計金額から運営管理費用の1年間の見込金額を控除した額を12で除した額の基本賃料に、発電量予測値（P50）×90%から100%までに相当する想定売電収入から公租公課を控除した金額の実績連動賃料を、紋別太陽光発電所及び胎内風力発電所については、発電量予測値（P50）（注3）×70%の想定売電収入を勘案して算定された月毎の総予想売電収入額の1年間の合計金額から運営管理費用の1年間の見込金額を控除した額を12で除した額の基本賃料に、発電量予測値（P50）×70%から100%までに相当する想定売電収入から公租公課を控除した金額の実績連動賃料を、それぞれ加算して算出しています。</li> <li>（注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。また、「発電量予測値（P50）の想定売電収入」とは、当該発電電力量に調達価格を乗じた想定売電収入をいいます。</li> <li>（注2）長崎琴海太陽光発電所については、当該発電量予測値（P50）に九州電力管内における出力抑制を加味して算出された数値を前提として、三井化学株式会社作成の「発電所診断報告書」に記載された数値を前提としており、「想定年間発電電力量」に記載された各数値とは異なります。以下同じです。</li> <li>（注3）紋別太陽光発電所については、当該発電量予測値（P50）に北海道電力エリアにおける出力抑制を加味して算出された数値として、みずほリサーチ&amp;テクノロジーズ株式会社作成の「北海道エリアにおける太陽光発電事業の出力抑制分析報告書」に記載された数値を前提としており、「想定年間発電電力量」に記載された各数値とは異なります。胎内風力発電所については、発電量予測値（P50）に年間運営計画に記載される稼働率を乗じた値を前提としています。以下同じです。</li> <li>・営業収益については、取得済資産の賃貸事業収益をそれぞれ前提としており、取得済資産の売却を前提とはしていません。</li> <li>・賃貸事業収益については、賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。</li> </ul>
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる営業費用である取得済資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、過去の実績値又は各委託先への見積り等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。</li> <li>・固定資産税については、2025年5月期に230百万円、2025年11月期に225百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> <li>・減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2025年5月期に2,100百万円、2025年11月期に2,103百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> </ul>
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払利息その他融資関連費用として、2025年5月期に446百万円、2025年11月期に438百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> </ul>
借入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有利子負債総額は、2025年5月期末において55,499百万円、2025年11月期末において53,209百万円であることを前提としています。</li> <li>・2025年5月期末のLTVは55.6%程度、2025年11月期末のLTVは54.7%程度を見込んでいます。</li> <li>・有利子負債総資産比率（LTV）の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債総資産比率（LTV）＝有利子負債総額÷資産総額×100</li> </ul>

項目	前提条件
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い、利益の全額を分配することを前提として算出しています。</li> <li>運用資産の変動、賃借人の異動若しくは賃貸借契約の内容の変更等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は変動する可能性があります。</li> </ul>
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> <li>1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い、法令等（投信協会の定める規則を含みます。）に定める金額を限度として算出します。</li> <li>本投資法人は、長期修繕計画に基づき想定される各計算期間の資本的支出の額に鑑み、長期修繕計画に影響を及ぼさず、かつ、資金需要（投資対象資産の新規取得、保有資産の維持・向上に向けて必要となる資本的支出等、本投資法人の運転資金、債務の返済、分配金の支払等）に対応するため、融資枠等の設定状況を勘案の上、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した上で、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を原則として毎計算期間実施する方針です。</li> <li>2025年5月期及び2025年11月期の1口当たり利益超過分配金は、2025年5月期については400円、2025年11月期については494円を想定しています。ただし、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、減価償却費総額については修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規資産の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討のうえ、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合や上記目途よりも少ない金額にとどめる場合もあります。利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。</li> <li>上記「営業費用」欄に記載のとおり、減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2025年5月期に2,100百万円、2025年11月期に2,103百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> <li>2025年5月期及び2025年11月期における利益超過分配（一時差異等調整引当額）は、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致が発生しない前提で算出しているため見込んでいません。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規則、投信協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。</li> <li>一般的な経済動向、再生可能エネルギー発電設備等の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。</li> </ul>

2. 財務諸表  
（1）貸借対照表

（単位：千円）

	前期 (2024年5月31日)	当期 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 7,038,661	※1 6,016,499
信託現金及び信託預金	※1 1,265,399	※1 1,158,167
営業未収入金	※1 1,612,856	※1 1,483,381
前払費用	331,691	312,211
その他	107,525	126,087
流動資産合計	10,356,134	9,096,348
固定資産		
有形固定資産		
構築物	70,894	70,894
減価償却累計額	△754	△3,016
構築物（純額）	※1 70,139	※1 67,877
機械及び装置	19,093,544	19,093,544
減価償却累計額	△4,533,763	△4,990,055
機械及び装置（純額）	※1 14,559,780	※1 14,103,488
土地	※1 571,058	※1 571,058
信託建物	79,590	79,590
減価償却累計額	△5,974	△7,980
信託建物（純額）	※1 73,615	※1 71,609
信託機械及び装置	74,367,686	74,550,771
減価償却累計額	△7,584,420	△9,216,455
信託機械及び装置（純額）	※1 66,783,265	※1 65,334,316
信託工具、器具及び備品	113	113
減価償却累計額	△16	△30
信託工具、器具及び備品（純額）	※1 96	※1 82
信託土地	※1 5,847,285	※1 5,847,285
信託建設仮勘定	※1 36,044	※1 38,500
有形固定資産合計	87,941,286	86,034,218
無形固定資産		
借地権	※1 1,407,534	※1 1,407,534
信託借地権	※1 3,406,530	※1 3,406,530
商標権	368	328
ソフトウェア	1,058	618
無形固定資産合計	4,815,491	4,815,010
投資その他の資産		
差入敷金及び保証金	75,000	75,000
信託差入敷金及び保証金	134,000	134,000
長期前払費用	1,810,432	1,689,540
デリバティブ債権	216,492	239,603
繰延税金資産	10	17
その他	3,356	5,701
投資その他の資産合計	2,239,292	2,143,863
固定資産合計	94,996,070	92,993,093
資産合計	105,352,205	102,089,441

（単位：千円）

	前期 (2024年5月31日)	当期 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,846,842	※1 3,889,797
営業未払金	130,639	167,663
未払金	233,840	245,962
未払消費税等	331,998	183,811
未払法人税等	811	838
未払費用	2,126	4,163
その他	2,138	557
流動負債合計	4,548,397	4,492,793
固定負債		
長期借入金	※1 55,499,512	※1 53,209,476
資産除去債務	985,463	988,826
固定負債合計	56,484,975	54,198,302
負債合計	61,033,373	58,691,096
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,234,460	47,234,460
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※4 △232,082	※4 △210,360
その他の出資総額控除額	△3,697,224	△4,589,498
出資総額控除額合計	△3,929,306	△4,799,858
出資総額（純額）	43,305,153	42,434,601
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	797,185	724,140
剰余金合計	797,185	724,140
投資主資本合計	44,102,338	43,158,742
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	216,492	239,603
評価・換算差額等合計	216,492	239,603
純資産合計	※3 44,318,831	※3 43,398,345
負債純資産合計	105,352,205	102,089,441

## （2）損益計算書

（単位：千円）

	前期		当期	
	自	2023年12月1日 至 2024年5月31日	自	2024年6月1日 至 2024年11月30日
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		※1 4,054,578		※1 4,118,560
営業収益合計		4,054,578		4,118,560
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		※1 2,646,038		※1 2,662,252
資産運用報酬		178,127		175,347
資産保管及び一般事務委託手数料		53,479		46,973
役員報酬		4,200		4,200
その他営業費用		47,477		56,000
営業費用合計		2,929,322		2,944,774
営業利益		1,125,256		1,173,785
営業外収益				
受取利息		52		902
受取保険金		129,366		61,784
受取補償金		15,220		—
還付加算金		403		—
その他		7,536		585
営業外収益合計		152,579		63,272
営業外費用				
支払利息		384,543		390,528
融資関連費用		99,236		101,636
その他		26,552		19,938
営業外費用合計		510,331		512,103
経常利益		767,503		724,954
特別利益				
資産除去債務戻入益		30,146		—
特別利益合計		30,146		—
税引前当期純利益		797,650		724,954
法人税、住民税及び事業税		819		975
法人税等調整額		6		△7
法人税等合計		825		968
当期純利益		796,824		723,986
前期繰越利益		360		154
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）		797,185		724,140

（3）投資主資本等変動計算書

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計	
当期首残高	47,234,460	△276,083	△2,955,891	△3,231,974	44,002,485
当期変動額					
剰余金の配当					
一時差異等調整引当額の戻入		109,724		109,724	109,724
一時差異等調整引当額による利益超過分配		△65,723		△65,723	△65,723
その他利益超過分配			△741,333	△741,333	△741,333
当期純利益					
投資主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	44,001	△741,333	△697,332	△697,332
当期末残高	※1 47,234,460	△232,082	△3,697,224	△3,929,306	43,305,153

	投資主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	剰余金		投資主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	当期末処分利益 又は当期末処理 損失（△）	剰余金合計				
当期首残高	973,953	973,953	44,976,439	112,257	112,257	45,088,696
当期変動額						
剰余金の配当	△863,868	△863,868	△863,868			△863,868
一時差異等調整引当額の戻入	△109,724	△109,724	—			—
一時差異等調整引当額による利益超過分配			△65,723			△65,723
その他利益超過分配			△741,333			△741,333
当期純利益	796,824	796,824	796,824			796,824
投資主資本以外の項目の当期変動額（純額）				104,235	104,235	104,235
当期変動額合計	△176,767	△176,767	△874,100	104,235	104,235	△769,864
当期末残高	797,185	797,185	44,102,338	216,492	216,492	44,318,831

当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 （純額）
一時差異等調整 引当額		その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計		
当期首残高	47,234,460	△232,082	△3,697,224	△3,929,306	43,305,153
当期変動額					
剰余金の配当					
一時差異等調整引当額の戻入		50,684		50,684	50,684
一時差異等調整引当額による利益超過分配		△28,962		△28,962	△28,962
その他利益超過分配			△892,273	△892,273	△892,273
当期純利益					
投資主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21,722	△892,273	△870,551	△870,551
当期末残高	※1 47,234,460	△210,360	△4,589,498	△4,799,858	42,434,601

	投資主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	剰余金		投資主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	当期末処分利益 又は当期末処理 損失（△）	剰余金合計				
当期首残高	797,185	797,185	44,102,338	216,492	216,492	44,318,831
当期変動額						
剰余金の配当	△746,346	△746,346	△746,346			△746,346
一時差異等調整引当額の戻入	△50,684	△50,684	—			—
一時差異等調整引当額による利益超過分配			△28,962			△28,962
その他利益超過分配			△892,273			△892,273
当期純利益	723,986	723,986	723,986			723,986
投資主資本以外の項目の当期変動額（純額）				23,110	23,110	23,110
当期変動額合計	△73,045	△73,045	△943,596	23,110	23,110	△920,486
当期末残高	724,140	724,140	43,158,742	239,603	239,603	43,398,345

## (4) 金銭の分配に係る計算書

	前期	当期
	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2024年6月1日 至 2024年11月30日
I 当期末処分利益	797,185,809円	724,140,768円
II 利益超過分配金加算額	921,236,650円	944,072,625円
うち一時差異等調整引当額	28,962,700円	47,899,850円
うちその他出資総額控除額	892,273,950円	896,172,775円
III 出資総額組入額	50,684,725円	－円
うち一時差異等調整引当額戻入額	50,684,725円	－円
IV 分配金の額	1,667,583,150円	1,668,140,125円
(投資口1口当たり分配金の額)	(2,994円)	(2,995円)
うち利益分配金	746,346,500円	724,067,500円
(うち1口当たり利益分配金)	(1,340円)	(1,300円)
うち一時差異等調整引当額	28,962,700円	47,899,850円
(うち1口当たり利益超過分配金 (一時差異等調整引当額に係るもの))	(52円)	(86円)
うちその他の利益超過分配金	892,273,950円	896,172,775円
(うち1口当たり利益超過分配金 (その他の利益超過分配金に係るもの))	(1,602円)	(1,609円)
V 次期繰越利益	154,584円	73,268円



	前 期 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日	当 期 自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除き、投信法第136条第1項に定める利益から一時差異等調整引当額の戻入額を控除した額の概ね全額である746,346,500円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>また、所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。）及び純資産控除項目（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号ロに定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、規約第47条第2号に基づき、所得超過税会不一致及び純資産控除項目に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致29,517,327円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される28,962,700円を、一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）に係る分配金として分配することとしました。それに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しに相当する利益超過分配金892,273,950円を分配することとしました。</p> <p>この結果、当期の分配金は1,667,583,150円となり、1口当たり分配金は2,994円（1口当たり利益分配金1,340円、1口当たり利益超過分配金1,654円）となりました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除き、投信法第136条第1項に定める利益から一時差異等調整引当額の戻入額を控除した額の概ね全額である724,067,500円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>また、所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。）及び純資産控除項目（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号ロに定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、規約第47条第2号に基づき、所得超過税会不一致及び純資産控除項目に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致48,169,128円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される47,899,850円を、一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）に係る分配金として分配することとしました。それに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しに相当する利益超過分配金896,172,775円を分配することとしました。</p> <p>この結果、当期の分配金は1,668,140,125円となり、1口当たり分配金は2,995円（1口当たり利益分配金1,300円、1口当たり利益超過分配金1,695円）となりました。</p>

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前 期		当 期	
	自	2023年12月1日 至 2024年5月31日	自	2024年6月1日 至 2024年11月30日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期純利益		797,650		724,954
減価償却費		2,094,525		2,095,972
受取利息		△52		△902
受取保険金		△129,366		△61,784
支払利息		384,543		390,528
資産除去債務戻入益		△30,146		—
営業未収入金の増減額（△は増加）		△220,460		129,474
未収消費税等の増減額（△は増加）		2,043,868		—
前払費用の増減額（△は増加）		△3,254		19,479
長期前払費用の増減額（△は増加）		20,636		120,891
営業未払金の増減額（△は減少）		△71,856		50,403
未払金の増減額（△は減少）		△1,091		12,056
未払消費税等の増減額（△は減少）		331,998		△148,187
その他		42,729		△22,007
小計		5,259,723		3,310,879
利息の受取額		52		902
保険金の受取額		129,366		61,784
利息の支払額		△384,492		△388,491
法人税等の支払額		△950		△948
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,003,699		2,984,125
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△458,869		△13,378
信託有形固定資産の取得による支出		△46,022		△185,540
信託無形固定資産の取得による支出		△753		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△505,645		△198,919
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の返済による支出		△4,500,000		—
長期借入れによる収入		2,300,000		—
長期借入金の返済による支出		△1,539,862		△2,247,081
分配金の支払額		△1,669,232		△1,667,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,409,094		△3,914,599
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△911,040		△1,129,393
現金及び現金同等物の期首残高		9,215,101		8,304,061
現金及び現金同等物の期末残高		※1 8,304,061		※1 7,174,667

（6）継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

## （7）重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>188ヶ月</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>160ヶ月～291ヶ月</td> </tr> <tr> <td>信託建物</td> <td>199ヶ月～432ヶ月</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>179ヶ月～285ヶ月</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>商標権</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	188ヶ月	機械及び装置	160ヶ月～291ヶ月	信託建物	199ヶ月～432ヶ月	信託機械及び装置	179ヶ月～285ヶ月	商標権	10年	ソフトウェア	5年
構築物	188ヶ月												
機械及び装置	160ヶ月～291ヶ月												
信託建物	199ヶ月～432ヶ月												
信託機械及び装置	179ヶ月～285ヶ月												
商標権	10年												
ソフトウェア	5年												
2. 繰延資産の処理方法	<p>投資口交付費 支出時に全額費用計上しています。</p>												
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 収益に関する計上基準 本投資法人の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。 再生可能エネルギー発電設備等の売却 再生可能エネルギー発電設備等の売却については、再生可能エネルギー発電設備等の売却に係る契約に定められた引渡義務を履行することにより、顧客である買主が当該再生可能エネルギー発電設備等の支配を獲得した時点で収益計上を行います。</p> <p>(2) 固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず当該再生可能エネルギー発電設備等の取得価額に算入しています。 当期において再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入した固定資産税等相当額はありません。</p>												
4. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託預金、随時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>												
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価は省略しています。</p>												

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理</p> <p>保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。</p> <p>なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しています。</p> <p>①信託現金及び信託預金</p> <p>②信託建物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定、信託借地権、信託差入敷金及び保証金</p>
-------------------------	--

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

（追加情報）

（一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記）

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

（単位：千円）

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
機械及び装置等	資産除去債務関連費用の計上に伴う 税会不一致の発生	28,962
合計		28,962

2. 戻入れの発生事由、発生した資産等及び戻入額

（単位：千円）

発生した資産等	戻入れの発生事由	一時差異等調整引当額戻入額
営業未収入金	営業未収入金の未計上に伴う 税会不一致の発生の戻入れ	20,608
機械及び装置等	資産除去債務関連費用の計上に伴う 税会不一致の発生の戻入れ	30,076
合計		50,684

3. 戻入れの具体的な方法

（1）営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

（2）機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

（3）繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

（単位：千円）

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
機械及び装置等	資産除去債務関連費用の計上に伴う 税会不一致の発生	47,899
	合計	47,899

2. 戻入れの発生事由、発生した資産等及び戻入額

該当事項はありません。

3. 戻入れの具体的な方法

（1）営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

（2）機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

（3）繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

（8）財務諸表に関する注記事項

（貸借対照表に関する注記）

※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産は次のとおりです。

（単位：千円）

	前期 (2024年5月31日)	当期 (2024年11月30日)
現金及び預金	7,033,885	6,010,738
信託現金及び信託預金	1,265,399	1,158,167
営業未収入金	1,612,856	1,483,381
構築物	70,139	67,877
機械及び装置	14,559,780	14,103,488
土地	571,058	571,058
信託建物	73,615	71,609
信託機械及び装置	66,783,265	65,334,316
信託工具、器具及び備品	96	82
信託土地	5,847,285	5,847,285
信託建設仮勘定	36,044	38,500
借地権	1,407,534	1,407,534
信託借地権	3,406,530	3,406,530
合計	102,667,493	99,500,570

担保付債務は次のとおりです。

（単位：千円）

	前期 (2024年5月31日)	当期 (2024年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	3,846,842	3,889,797
長期借入金	55,499,512	53,209,476
合計	59,346,355	57,099,273

2. コミットメントライン契約

本投資法人は、取引銀行の三井住友信託銀行株式会社とコミットメントライン契約を締結していましたが、当期において契約が終了しています。

（単位：千円）

	前期 (2024年5月31日)	当期 (2024年11月30日)
コミットメントライン契約の総額	7,000,000	—
借入残高	—	—
差引	7,000,000	—

※3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額

	前期 (2024年5月31日)	当期 (2024年11月30日)
	50,000千円	50,000千円

## ※4. 一時差異等調整引当額

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）

## 1. 引当て、戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの発生事由
営業未収入金	営業未収入金の未計上に伴う税会不一致の発生	56,330	56,330	36,203	—	92,533	—
機械及び装置等	資産除去債務関連費用の計上に伴う税会不一致の発生	109,435	109,435	29,519	—	138,954	—
繰延ヘッジ損益	金利スワップの評価損の発生	234,229	110,317	—	△109,724	593	デリバティブ取引の時価の変動
合計		399,994	276,083	65,723	△109,724	232,082	—

## 2. 戻入れの具体的な方法

## (1) 営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

## (2) 機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

## (3) 繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

## 1. 引当て、戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの発生事由
営業未収入金	営業未収入金の未計上に伴う税会不一致の発生	92,533	92,533	71,925	92,533	71,925	営業未収入金の未計上に伴う税会不一致の発生の戻入れ
機械及び装置等	資産除去債務関連費用の計上に伴う税会不一致の発生	109,435	138,954	28,962	30,076	137,841	資産除去債務関連費用の計上に伴う税会不一致の発生の戻入れ
繰延ヘッジ損益	金利スワップの評価損の発生	234,229	593	—	—	593	—
合計		436,198	232,082	100,888	122,610	210,360	—

## 2. 戻入れの具体的な方法

## (1) 営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

## (2) 機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

## (3) 繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。



(損益計算書に関する注記)

※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位:千円)

	前期 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	当期 自 2024年6月1日 至 2024年11月30日
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	3,745,162	3,750,760
(実績連動賃料)	289,886	351,195
(付帯収入)	19,529	16,604
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,054,578	4,118,560
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(公租公課)	246,106	254,921
(保険料)	77,854	78,391
(修繕費)	78,555	99,819
(減価償却費)	2,094,525	2,095,972
(支払地代)	110,861	96,892
(信託報酬)	12,499	10,499
(その他費用)	25,634	25,755
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,646,038	2,662,252
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,408,540	1,456,307

(投資主資本等変動計算書に関する注記)

	前期 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	当期 自 2024年6月1日 至 2024年11月30日
※1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000 口	10,000,000 口
発行済投資口の総口数	556,975 口	556,975 口

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前期 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	当期 自 2024年6月1日 至 2024年11月30日
現金及び預金	7,038,661	6,016,499
信託現金及び信託預金	1,265,399	1,158,167
現金及び現金同等物	8,304,061	7,174,667

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持・向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。また、デリバティブ取引は将来の金利の変動等によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間を比較的長期にするとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、金利変動リスクを回避し、変動金利の実質的固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用できていることとしています。

## （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前期（2024年5月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」、「信託現金及び信託預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、重要性の乏しいものについては、記載を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価（注1）	差額
（1）1年内返済予定の長期借入金	3,846,842	3,801,686	△45,155
（2）長期借入金	55,499,512	54,844,859	△654,653
負債合計	59,346,355	58,646,546	△699,809
（3）デリバティブ取引	216,492	216,492	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

## （1）1年内返済予定の長期借入金（2）長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているもの（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

## （3）デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

当期（2024年11月30日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」、「信託現金及び信託預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、重要性の乏しいものについては、記載を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価（注1）	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,889,797	3,843,397	△46,400
(2) 長期借入金	53,209,476	52,582,600	△626,875
負債合計	57,099,273	56,425,998	△673,275
(3) デリバティブ取引	239,603	239,603	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に変更される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているもの（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 長期借入金の決算日（2024年5月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,846,842	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	—	3,896,750	3,994,889	4,007,581	4,025,220	39,575,070
合計	3,846,842	3,896,750	3,994,889	4,007,581	4,025,220	39,575,070

長期借入金の決算日（2024年11月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,889,797	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	—	3,933,246	3,996,987	4,041,738	3,991,805	37,245,698
合計	3,889,797	3,933,246	3,996,987	4,041,738	3,991,805	37,245,698

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2024年5月31日）及び当期（2024年11月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2024年5月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,446,108	16,333,747	216,492	取引先金融機関から提示された価格等によつています。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	38,932,929	36,390,789	(注)	—
合計			56,379,037	52,724,537	216,492	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び(2) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

当期（2024年11月30日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,807,209	15,692,342	239,603	取引先金融機関から提示された価格等によつています。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	37,437,100	34,856,659	(注)	—
合計			54,244,309	50,549,002	239,603	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び(2) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付に関する注記)

前期（2024年5月31日）及び当期（2024年11月30日）において、該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 2024年5月31日	当期 2024年11月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	10	17
資産除去債務	310,026	311,084
営業未収入金	22,735	29,349
繰延税金資産小計	332,772	340,452
評価性引当額	—	△6,092
繰延税金資産合計	332,772	334,360
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△66,317	△75,379
資産除去債務に対応する有形固定資産	△266,444	△258,963
繰延税金負債合計	△332,762	△334,342
繰延税金資産の純額	10	17

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前期 2024年5月31日	当期 2024年11月30日
法定実効税率	31.46	31.46
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△30.58	△33.50
資産除去債務の償却額	1.16	1.18
営業未収入金の未計上	△0.83	0.91
資産除去債務戻入益	△1.19	—
その他	0.08	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.10	0.13

(持分法損益等に関する注記)

前期（2024年5月31日）及び当期（2024年11月30日）において、該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 親会社及び法人主要投資主等

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）及び当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）において、該当事項はありません。

## 2. 関連会社等

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）及び当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）において、該当事項はありません。

## 3. 兄弟会社等

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）及び当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）において、該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要投資主等

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口の所有口数の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円) (注2) (注3)	科目	期末残高(千円) (注2)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松塚啓一	—	—	本投資法人執行役員兼エネクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	—	本投資法人執行役員兼エネクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	本投資法人の資産運用会社	エネクス・アセットマネジメント株式会社への資産運用報酬の支払(注1)	181,104	未払金	195,584

(注1) 松塚啓一が第三者（エネクス・アセットマネジメント株式会社）の代表取締役として行った取引であり、上記報酬額は、本投資法人の規約に定められた条件に従っています。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注3) 資産運用報酬額には、特定資産の帳簿価額に算入した物件取得に係る報酬分（2,976千円）が含まれています。

当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口の所有口数の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円) (注2)	科目	期末残高(千円) (注2)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松塚啓一	—	—	本投資法人執行役員兼エネクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	—	本投資法人執行役員兼エネクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	本投資法人の資産運用会社	エネクス・アセットマネジメント株式会社への資産運用報酬の支払(注1)	175,347	未払金	192,882

(注1) 松塚啓一が第三者（エネクス・アセットマネジメント株式会社）の代表取締役として行った取引であり、上記報酬額は、本投資法人の規約に定められた条件に従っています。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

## （資産除去債務に関する注記）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本投資法人の再生可能エネルギー発電設備等の一部は、土地所有者と借地契約を締結しており、借地契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しています。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の使用期間を当該資産の耐用年数（186ヶ月～291ヶ月）と見積り、割引率は0.0～1.4%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前期		当期	
	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日		自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	
期首残高		1,101,749		985,463
有形固定資産の取得に伴う増加額		—		—
時の経過による調整額		3,344		3,363
資産除去債務の履行による減少額		—		—
その他増減額（△は減少）（注）		△119,630		—
期末残高		985,463		988,826

（注）前期のその他増減額（△は減少）は、高萩太陽光発電所の土地取得に伴い消滅した借地権に設定された原状回復義務の喪失によるものであります。

## （賃貸等不動産に関する注記）

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前期		当期	
	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日		自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	
貸借対照表計上額（注2）				
期首残高		94,433,131		92,719,306
期中増減額（注3）		△1,713,824		△1,909,523
期末残高		92,719,306		90,809,782
期末評価額（注4）		96,060,000		93,251,000

（注1）本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

（注2）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、貸借対照表計上額には信託建設仮勘定を含めていません。

（注3）賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主な増加理由は高萩太陽光発電所（土地追加取得）（571,058千円）の取得によるものであり、主な減少理由は減価償却費によるものです。当期の主な減少理由は減価償却費によるものです。

（注4）期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額（前期は92,593,000千円～99,527,000千円、当期は89,752,000千円～96,750,000千円）から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、「損益計算書に関する注記」に記載しています。

（収益認識に関する注記）

前期（2024年5月31日）及び当期（2024年11月30日）において、該当事項はありません。

（セグメント情報等に関する注記）

（セグメント情報）

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（関連情報）

前期（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Sunrise Megasolar合同会社	265,488	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
第二千代田高原太陽光合同会社	26,596	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
防府太陽光発電合同会社	33,567	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
玖珠太陽光発電合同会社	17,074	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SOLAR ENERGY銚田合同会社	485,689	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
北九州太陽光発電合同会社	39,142	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
合同会社TSMH1	1,383,706	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
新城太陽光発電合同会社	30,002	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
紋別太陽光発電合同会社	228,670	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
TAKASAKIメガソーラー合同会社	255,456	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SHINKO合同会社	1,021,950	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
胎内ウインドファーム合同会社	247,703	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業



当期（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Sunrise Megasolar合同会社	238,035	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
第二千代田高原太陽光合同会社	31,092	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
防府太陽光発電合同会社	37,416	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
玖珠太陽光発電合同会社	17,730	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SOLAR ENERGY銚田合同会社	448,770	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
北九州太陽光発電合同会社	47,574	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
合同会社TSMH1	1,624,072	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
新城太陽光発電合同会社	28,714	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
紋別太陽光発電合同会社	280,034	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
TAKASAKIメガソーラー合同会社	219,539	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SHINKO合同会社	871,598	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
胎内ウインドファーム合同会社	257,375	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

## （1口当たり情報に関する注記）

	前期 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	当期 自 2024年6月1日 至 2024年11月30日
1口当たり純資産額	79,570円	77,917円
1口当たり当期純利益	1,430円	1,299円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

（注2）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前期 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	当期 自 2024年6月1日 至 2024年11月30日
当期純利益	(千円)	796,824	723,986
普通投資主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通投資口に係る当期純利益	(千円)	796,824	723,986
期中平均投資口数	(口)	556,975	556,975

## （重要な後発事象に関する注記）

## （自己投資口の取得の決定）

本投資法人は、2025年1月15日開催の役員会において、投信法第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、以下のとおり自己投資口の取得に係る事項について決定するとともに、同法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、取得した全ての自己投資口の消却について決定しました。なお、取得した全ての投資口について、2025年5月期中に消却することを予定しています。

## (1) 自己投資口の取得を行う理由

昨今の本投資法人の投資口価格の水準、財務状況及びマーケット環境、手元資金の状況等を総合的に勘案し、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながるものと判断し、自己投資口の取得を決定しました。

## (2) 取得に係る事項の内容

取得し得る投資口の総数 : 20,000口（上限）

発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合 3.59%

投資口の取得価額の総額 : 1,200,000千円（上限）

取得方法 : 証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

取得期間 : 2025年1月16日から2025年4月30日まで

## （コミットメントライン契約の締結）

本投資法人は、2025年1月15日開催の役員会において、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的な資金調達手段を確保することを目的として、下記のとおりコミットメントライン契約を締結することを決議し、2025年1月31日付で契約締結予定です。

借入極度額 : 3,000,000千円

契約締結予定日 : 2025年1月31日

契約期間 : 2025年1月31日～2027年11月30日

契約金融機関 : 三井住友信託銀行株式会社

## （開示の省略）

リース取引、有価証券に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しています。

## (9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人の2024年11月30日までの最近5年間の出資総額（純額）及び発行済投資口の総口数の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	出資総額（純額） （百万円）（注1）		発行済投資口の総口数 （口）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2020年 2月21日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△232	7,889	—	91,825	（注2）
2020年 12月1日	公募増資	20,645	28,535	245,000	336,825	（注3）
2020年 12月23日	第三者割当増資	1,032	29,567	12,250	349,075	（注4）
2021年 2月19日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△307	29,259	—	349,075	（注5）
2022年 2月21日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△1,170	28,088	—	349,075	（注6）
2022年 8月19日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△194	27,894	—	349,075	（注7）
2023年 2月10日	公募増資	5,247	33,141	63,000	412,075	（注8）
2023年 2月20日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△353	32,787	—	412,075	（注9）
2023年 3月15日	第三者割当増資	262	33,050	3,150	415,225	（注10）
2023年 6月30日	公募増資	11,357	44,407	135,000	550,225	（注11）
2023年 8月2日	第三者割当増資	567	44,975	6,750	556,975	（注12）
2023年 8月21日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△696	44,278	—	556,975	（注13）
2024年 2月22日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△741	43,537	—	556,975	（注14）
2024年 8月21日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	△892	42,644	—	556,975	（注15）

（注1） 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。なお、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額控除額については考慮していません。

（注2） 2020年1月10日開催の本投資法人役員会において、第2期（2019年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,530円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年2月21日よりその支払を開始しました。

（注3） 1口当たり発行価格88,452円（発行価額84,268円）にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。

（注4） 1口当たり発行価額84,268円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部若しくは一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注5） 2021年1月14日開催の本投資法人役員会において、第3期（2020年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり3,354円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年2月19日よりその支払を開始しました。

- (注6) 2022年1月14日開催の本投資法人役員会において、第4期（2021年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり3,354円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年2月21日よりその支払を開始しました。
- (注7) 2022年7月15日開催の本投資法人役員会において、第5期（2022年5月期）に係る金銭の分配として、1口当たり557円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年8月19日よりその支払を開始しました。
- (注8) 1口当たり発行価格87,555円（発行価額83,289円）にて太陽光発電設備等及び風力発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。
- (注9) 2023年1月13日開催の本投資法人役員会において、第6期（2022年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,013円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年2月20日よりその支払を開始しました。
- (注10) 1口当たり発行価額83,289円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部又は一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注11) 1口当たり発行価格87,945円（発行価額84,129円）にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。
- (注12) 1口当たり発行価額84,129円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部又は一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注13) 2023年7月14日開催の本投資法人役員会において、第7期（2023年5月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,678円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年8月21日よりその支払を開始しました。
- (注14) 2024年1月15日開催の本投資法人役員会において、第8期（2023年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,331円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年2月22日よりその支払を開始しました。
- (注15) 2024年7月12日開催の本投資法人役員会において、第9期（2024年5月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,602円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年8月21日よりその支払を開始しました。

## 3. 参考情報

## (1) 運用資産等の価格に関する情報

## I. 投資状況

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第9期 (2024年5月31日現在)		第10期 (2024年11月30日現在)	
		保有総額 (百万円) (注2)	資産総額に 対する比率 (%)	保有総額 (百万円) (注2)	資産総額に 対する比率 (%)
再生可能エネルギー 発電設備	関東地方	12,142	11.5	11,762	11.5
	中部地方	392	0.4	378	0.4
	中国地方	964	0.9	934	0.9
	九州・沖縄地方	1,129	1.1	1,095	1.1
小計		14,629	13.9	14,171	13.9
不動産	関東地方	571	0.5	571	0.6
小計		571	0.5	571	0.6
借地権	関東地方	1,214	1.2	1,214	1.2
	中部地方	36	0.0	36	0.0
	中国地方	84	0.1	84	0.1
	九州・沖縄地方	72	0.1	72	0.1
小計		1,407	1.3	1,407	1.4
信託再生可能 エネルギー発電設備	北海道・東北地方	4,840	4.6	4,723	4.6
	関東地方	27,238	25.9	26,647	26.1
	中部地方	34,740	33.0	34,001	33.3
小計		66,819	63.4	65,372	64.0
信託不動産	北海道・東北地方	1,434	1.4	1,433	1.4
	関東地方	10	0.0	10	0.0
	中部地方	4,476	4.2	4,474	4.4
小計		5,920	5.6	5,918	5.8
信託借地権	関東地方	3,153	3.0	3,153	3.1
	中部地方	252	0.2	252	0.2
小計		3,406	3.2	3,406	3.3
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	6,275	6.0	6,157	6.0
	関東地方	44,330	42.1	43,359	42.5
	中部地方	39,898	37.9	39,144	38.3
	中国地方	1,048	1.0	1,018	1.0
	九州・沖縄地方	1,201	1.1	1,167	1.1
小計		92,755	88.0	90,848	89.0
預金・その他資産		12,596	12.0	11,241	11.0
資産総額(注3)		105,352	100.0	102,089	100.0

	第9期 (2024年5月31日現在)		第10期 (2024年11月30日現在)	
	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)
負債総額（注3）	61,033	57.9	58,691	57.5
純資産総額（注3）	44,318	42.1	43,398	42.5
資産総額（注3）	105,352	100.0	102,089	100.0

（注1） 「地域」は、下記によります。

「北海道・東北地方」とは、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県及び福島県をいいます。

「関東地方」とは、茨城県、神奈川県、群馬県、埼玉県、栃木県、千葉県及び東京都をいいます。

「中部地方」とは、新潟県、山梨県、静岡県、愛知県、長野県、岐阜県及び三重県をいいます。

「中国地方」とは、岡山県、広島県、山口県、鳥取県及び島根県をいいます。

「九州・沖縄地方」とは、大分県、鹿児島県、熊本県、佐賀県、長崎県、福岡県、宮崎県及び沖縄県をいいます。

（注2） 「保有総額」は、期末時点の貸借対照表計上額（減価償却後の帳簿価額）によっています。

（注3） 「資産総額」、「負債総額」及び「純資産総額」には、期末時点の貸借対照表に計上された金額を記載しています。

## II. 投資資産

## ①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

## ②投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③その他投資資産の主要なもの

## (イ) 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2024年11月末日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号 (注1)	分類 (注2)	物件名称	所在地 (注3)	取得 年月日	面積 (㎡) (注4)	調達価格 (円/kWh) (注5)	調達期間 満了日 (注6)
S-01	太陽光発電設備等	高萩太陽光発電所	茨城県 日立市	2019年 2月13日 2024年 4月24日 (土地追加取得)	334,810	40	2036年 11月20日
S-02	太陽光発電設備等	千代田高原 太陽光発電所	広島県山県郡 北広島町	2019年 2月13日	41,215	40	2034年 11月12日
S-03	太陽光発電設備等	JEN防府 太陽光発電所	山口県 防府市	2019年 2月13日	25,476	36	2036年 1月26日
S-04	太陽光発電設備等	JEN玖珠 太陽光発電所	大分県玖珠郡 玖珠町	2019年 2月13日	22,044	40	2033年 9月30日
S-05	太陽光発電設備等	銚田太陽光 発電所	茨城県 銚田市	2019年 2月13日 2023年 8月4日 (増設)	313,187	36	2037年 7月17日
S-06	太陽光発電設備等	長崎琴海 太陽光発電所	長崎県 長崎市	2020年 1月17日	25,501	36	2039年 3月21日
S-07	太陽光発電設備等	松阪太陽光 発電所	三重県 松阪市	2020年 12月2日	1,017,493	32	2039年 3月17日
S-08	太陽光発電設備等	新城太陽光 発電所	愛知県 新城市	2021年 4月26日	27,408	40	2033年 8月1日
S-09	太陽光発電設備等	紋別太陽光 発電所	北海道 紋別市	2022年 3月10日	359,453	40	2040年 2月2日
S-10	太陽光発電設備等	高崎太陽光 発電所A	群馬県 高崎市	2023年 2月13日	261,619	40	2040年 3月30日
S-11	太陽光発電設備等	高崎太陽光 発電所B	群馬県 高崎市	2023年 6月30日	530,229	32	2040年 3月30日
W-01	風力発電設備等	胎内風力 発電所	新潟県 胎内市	2023年 2月13日	65,508	22	2034年 8月31日

(注1) 「物件番号」は、太陽光発電設備等についてはSと分類し、風力発電設備等についてはWと分類し番号を付しています。以下同じです。

(注2) 「分類」は、再生可能エネルギー源に基づく再生可能エネルギー発電設備等の分類を記載しています。

(注3) 「所在地」は、各保有資産に係る再生可能エネルギー発電設備等が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市町村までの記載をしています。以下同じです。

(注4) 「面積」は、登記簿上の記載に基づき小数点以下を切り捨てて記載しており、現況とは一致しない場合があります。なお、「高萩太陽光発電所」は、2024年4月24日に、従前借地権の設定を受けていた土地の一部と

隣接する周辺土地を追加取得していますが、当該周辺土地は発電所用地には含まれないので、土地追加取得後の発電所用地の面積に変更は生じません。「千代田高原太陽光発電所」は、隣接地の一部に通行等を目的とした賃借権及び地役権が設定されており、当該賃借権が設定された用地面積を含んでいますが、地役権が設定された用地の面積は含んでいません。「長崎琴海太陽光発電所」は、送電設備が所在する土地の一部、進入路として使用権限を取得している用地及び埋設ケーブルの設置及び使用等を目的とした地役権が設定されていますが、当該土地の面積は含んでいません。「松阪太陽光発電所」は、隣接地等の一部に通行並びに電線路・送電線施設の設置及び使用等を目的とした地役権が設定されており、また、同目的で隣接地等の一部の所有権を取得しましたが、当該土地の面積は含んでいません。「高崎太陽光発電所A」、「高崎太陽光発電所B」及び「胎内風力発電所」は、隣接地等の一部に自営線の敷設等を目的とした地上権、地役権及び道路占用許可等が設定又は取得されており、また、「高崎太陽光発電所A」については同目的で隣接地等の一部の所有権を取得していますが、当該土地の面積は含んでいません。

(注5) 「調達価格」は、各保有資産に係る再生可能エネルギー発電設備等における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。

(注6) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る再生可能エネルギー発電設備等における調達期間の満了日を記載しています。



物件番号	物件名称	発電事業者 (注1)	電気事業者 (注2)	取得価額 (百万円) (注3)	期末 評価 価値 (百万円) (注4)	インフラ資産等の 資産の価値の評価 に関する事項 (百万円) (注5) (上段：設備) (下段：不動産)	期末 帳簿価額 (百万円) (注6)
S-01	高萩太陽光 発電所	Sunrise Megasolar 合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	5,602	5,293	4,044	3,793
						1,249	604
S-02	千代田高原 太陽光発電所	第二千代田高原 太陽光合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	590	398	389	442
						9	22
S-03	JEN防府 太陽光発電所	防府太陽光 発電合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	680	513	462	492
						50	61
S-04	JEN玖珠 太陽光発電所	玖珠太陽光 発電合同会社	九州電力 送配電 株式会社	324	206	199	217
						6	10
S-05	銚田太陽光 発電所	SOLAR ENERGY 銚田合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	11,444	8,711	7,381	7,968
						1,330	1,180
S-06	長崎琴海 太陽光発電所	北九州太陽光 発電合同会社	九州電力 送配電 株式会社	1,097	861	799	878
						61	61
S-07	松阪太陽光 発電所	合同会社 TSMH1	中部電力 パワーグリッド 株式会社	40,241	36,336	31,936	30,002
						4,400	4,425
S-08	新城太陽光 発電所	新城太陽光 発電合同会社	中部電力 パワーグリッド 株式会社	465	373	348	378
						24	36
S-09	紋別太陽光 発電所	紋別太陽光 発電合同会社	北海道電力 株式会社	6,654	5,855	4,334	4,723
						1,520	1,433
S-10	高崎太陽光発 電所A	TAKASAKI メガソーラー 合同会社	東京電力エナジ ーパートナー 株式会社	5,810	5,467	4,881	4,882
						586	656
S-11	高崎太陽光発 電所B	SHINKO 合同会社	東京電力エナジ ーパートナー 株式会社	25,211	24,410	22,080	21,765
						2,330	2,507
W-01	胎内風力発電 所	胎内 ウインドファーム 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	4,379	4,825	4,533	3,998
						291	301
合計				102,497	93,251	81,391	79,544
						11,859	11,304

(注1) 「発電事業者」は、再生可能エネルギー発電設備等を用いて電気を発電する事業を営む者をいい、電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。）第2条第1項第15号に規定する発電事業者に限られません。

(注2) 「電気事業者」は、再エネ特措法第2条第4項に定める電気事業者をいいます。

(注3) 「取得価額」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

- (注4) 「期末評価価値」は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額（再生可能エネルギー発電設備及び不動産、不動産の賃借権又は地上権を含む一体の評価額）から、本投資法人が本投資法人規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値を百万円未満を切り捨てて記載しています。
- (注5) 「インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項」の上段には、上記（注4）の期末評価価値より、株式会社エル・シー・アール国土利用研究所（「S-01」及び「S-02」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）、大和不動産鑑定株式会社（「S-03」及び「S-04」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）、株式会社谷澤総合鑑定所（「S-05」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）、一般財団法人日本不動産研究所（「S-06」、「S-07」、「S-09」、「S-10」、「S-11」及び「W-01」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）又はシービーアールイー株式会社（「S-08」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を百万円未満を切り捨てて記載しており、下段には株式会社エル・シー・アール国土利用研究所、大和不動産鑑定株式会社、株式会社谷澤総合鑑定所、一般財団法人日本不動産研究所又はシービーアールイー株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を百万円未満を切り捨てて記載しています。不動産には、不動産の地上権又は賃借権も含まれます。
- (注6) 「期末帳簿価額」の上段には、再生可能エネルギー発電設備の期末帳簿価額を、下段には不動産の期末帳簿価額を、百万円未満を切り捨てて記載しています。不動産には、不動産の地上権又は賃借権も含まれます。

## （ロ）個別再生可能エネルギー発電設備等の収支状況

本投資法人が保有する個別の再生可能エネルギー発電設備等の当期（2024年6月1日～2024年11月30日）における収支状況は以下のとおりです。

（単位：千円）

物件番号	ポート フォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04
物件名称		高萩太陽光 発電所	千代田高原 太陽光発電所	JEN防府 太陽光発電所	JEN玖珠 太陽光発電所
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	3,750,760	237,422	31,002	37,159	17,671
実績連動賃料	351,195	612	90	256	59
付帯収入	16,604	136	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（A）	4,118,560	238,171	31,092	37,416	17,730
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	254,921	14,058	2,268	2,435	1,174
（うち固定資産税等）	254,921	14,058	2,268	2,435	1,174
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	311,358	8,602	4,291	4,345	2,808
（うち保険料）	78,391	2,299	720	396	874
（うち修繕費）	99,819	2,554	1,800	—	441
（うち支払地代）	96,892	1,224	1,770	3,948	822
（うち信託報酬）	10,499	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	25,755	2,524	—	—	671
減価償却費	2,095,972	126,453	14,750	15,222	11,235
（うち構築物）	2,262	2,262	—	—	—
（うち機械及び装置）	456,397	124,191	14,750	15,222	11,235
（うち信託建物）	2,005	—	—	—	—
（うち信託機械及び装置）	1,635,292	—	—	—	—
（うち信託工具、器具及び備品）	14	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（B）	2,662,252	149,114	21,310	22,002	15,219
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸損益（A-B）	1,456,307	89,056	9,782	15,413	2,511

物件番号	S-05	S-06	S-07	S-08	S-09
物件名称	銚田太陽光 発電所	長崎琴海 太陽光発電所	松阪太陽光 発電所	新城太陽光 発電所	紋別太陽光 発電所
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸収入					
基本賃料	447,476	43,394	1,412,917	25,627	187,484
実績連動賃料	1,293	4,179	211,155	3,087	92,550
付帯収入	—	—	16,130	—	—
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸収入（A）	448,770	47,574	1,640,203	28,714	280,034
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸費用					
公租公課	42,001	4,674	90,371	2,271	22,977
（うち固定資産税等）	42,001	4,674	90,371	2,271	22,977
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	35,942	3,384	42,483	4,387	7,471
（うち保険料）	6,738	657	23,738	507	4,344
（うち修繕費）	2,860	38	13,590	1,380	1,583
（うち支払地代）	16,775	2,688	2,332	2,500	—
（うち信託報酬）	—	—	2,499	—	1,500
（うちその他賃貸費用）	9,569	—	322	—	43
減価償却費	254,421	22,720	774,932	13,855	117,460
（うち構築物）	—	—	—	—	—
（うち機械及び装置）	254,421	22,720	—	13,855	—
（うち信託建物）	—	—	—	—	341
（うち信託機械及び装置）	—	—	774,932	—	117,119
（うち信託工具、器具及び 備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸費用（B）	332,365	30,779	907,787	20,514	147,909
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸損益（A-B）	116,404	16,795	732,415	8,200	132,124

物件番号	S-10	S-11	W-01
物件名称	高崎太陽光 発電所A	高崎太陽光 発電所B	胎内風力 発電所
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸収入			
基本賃料	219,539	871,598	219,465
実績連動賃料	—	—	37,909
付帯収入	320	—	18
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸収入（A）	219,859	871,598	257,393
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸費用			
公租公課	10,262	45,041	17,382
（うち固定資産税等）	10,262	45,041	17,382
（うちその他諸税）	—	—	—
諸経費	23,956	64,153	109,530
（うち保険料）	1,899	9,568	26,644
（うち修繕費）	—	1,048	74,523
（うち支払地代）	21,530	41,477	1,823
（うち信託報酬）	499	3,499	2,499
（うちその他賃貸費用）	26	8,558	4,039
減価償却費	111,817	498,341	134,760
（うち構築物）	—	—	—
（うち機械及び装置）	—	—	—
（うち信託建物）	—	—	1,664
（うち信託機械及び装置）	111,817	498,341	133,081
（うち信託工具、器具及び 備品）	—	—	14
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸費用（B）	146,037	607,536	261,673
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸損益（A-B）	73,821	264,062	△4,280

（2）資本的支出の状況

①資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記予定金額には、工事の内容等に従い会計上の費用に区分される結果となるものが発生する場合があります。

物件番号	物件名称	所在地	目的	予定期間	予定金額 (千円)		
					総額	当期 支払額	既支払 総額
S-07	松阪太陽光 発電所	三重県 松阪市	PCS交換設置	自 2024年9月 至 2025年4月	54,809	38,500	38,500

②期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

物件番号	物件名称	所在地	目的	実施期間	工事金額 (千円)
W-01	胎内風力発電所	新潟県 胎内市	2号機増速機 交換工事	自 2024年5月 至 2024年10月	155,184
W-01	胎内風力発電所	新潟県 胎内市	Eco CMS	自 2024年8月 至 2024年9月	9,867